

消防用設備等点検結果報告書関係様式の見直し概要及び今後のスケジュール

1 見直し概要（案）

- (1) 「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」（平成16年消防庁告示第9号）について
- ① 別記様式第1については、第6回検討部会で今後の点検アプリの使用を見据え、有資格者以外の者でも記載しやすい内容とすべきとの意見や現状の課題（記載内容が明確でないなど）を踏まえて見直した。
 - ② 別記様式第2については、第6回検討部会での議論を踏まえ、㊦を削除した。
 - ③ 別記様式第3については、消防設備士の記載欄について記入がしやすい形に見直した。
- (2) 「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」（昭和50年消防庁告示第14号）について
- ① 別記様式第1～36について第6回検討部会の審議を踏まえ、㊦を削除した。

2 今後のスケジュール（予定）

消火器点検アプリの改修を実施※1	1月～3月下旬
告示改正パブコメ開始	1月下旬
告示改正パブコメ終了	2月下旬
第8回検討部会	2月下旬
告示公布・施行	4月上旬
点検要領改正※2	4月上旬
消火器点検アプリの本格運用を開始※1	4月上旬

※1 告示改正（様式の変更）に対応するため、アプリの本格運用を前回の検討部会で示した案より1ヶ月程度遅れて運用開始予定

※2 前回の検討部会で示していた他法令に基づく点検結果等の活用については、建築基準法令の告示を参考に点検要領（通知）に内容を追加する予定。（消防法では具体的な点検方法や判定方法は点検基準（告示）ではなく、点検要領（通知）で示しているため）